

本市の主な施策や旬の話題を取り上げるコーナーです。今回は、「特別の理由による予防接種費用補助」と「出産後早期の産婦支援」について紹介します。

第11回

特別の理由による 任意予防接種費用を補助します

小児がんなどの治療のために骨髄移植手術などを受けて、接種済みの定期予防接種の効果が期待できなくなり、再接種が必要と医師に判断された市民を対象に、再接種に係る費用の助成を行っています。同様の制度を実施する自治体は全国でもまだ少なく、東海では初の取り組みです。

助成対象は、予防接種法に規定する定期予防接種で、母子健康手帳などにより接種済みであることが確認



でき、18歳に達する日以降最初の3月31日までに接種する予防接種です。

産後ケア訪問事業が始まりました

産後4カ月に達するまでの時期に、家族から育児支援を受けることができず、心身の健康や育児に不安がある母子に対して、助産師が家庭を訪問しています。

健康管理と生活面の助言指導、沐浴・授乳などの育児指導や乳房ケア、育児相談などの支援を行っています。



1回90分程度で1,200円、利用回数は7回以内です。

産婦健康診査事業も始まります

概ね産後1カ月以内の時期に健診を実施し、母体の回復状況や授乳状況、精神状態を把握して支援が必要とされた産婦を対象に、産後ケア事業などによる支援をします。



利用は平成30年1月1日から、2回以内で、無料です。

問い合わせ先
こども保健福祉課
(☎354-8187 FAX354-8061)



市内各地で開催されたイベントなどを写真と文章で紹介するコーナーです。



北勢バイパス沿道の清掃活動 (10月12日 大矢知地区)

朝明中学校3年生が地域貢献学習の一環として、地域の人々と一緒に北勢バイパス沿道の清掃活動を行いました。生徒たちが「自分たちのまちに、自分たちができること」を考えた活動です。

地域に貢献するとともに、ごみを道に絶対捨てないと改めて考える機会になりました。



伊勢型紙講座～来年の干支(戌)を彫ります～ (10月31日、11月7日 桜地区)

来年の干支(戌)や花など、好みの図柄の型紙に合わせて和紙を彫り、台紙に貼りつける伊勢型紙。講師の指導のもと、細かい作業を丁寧に進めました。

ちょっとした失敗も良い味となり、新年を彩るすてきな作品が出来上がりました。

「こんなとき、どうすれば…?」お早めにお電話でご予約ください! ☎059-350-2080

交通事故

「事故にあい、治療中ですがこれからどうすれば…?」
「後遺症の認定が非該当でした」

離婚

「親権や慰謝料・養育費のことて話がまとまりません」

相続・遺言

「遺産のことで兄弟でもめています…」
「遺留分とは何ですか?」

企業法務など

企業様には今後の安心のため顧問契約(月額1万円～)を!

不動産・建築

契約書のことや建物の欠陥のことなど

◆交通事故(被害者)のご相談は無料◆

その他の法律相談(初回)は30分5,400円(税込)ですが初回相談でご納得頂けなかった場合には無料とさせていただきます。

「まずは一度ご相談を!」

尾市法律事務所

弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)

(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相模員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士

詳しくは「尾市法律」検索☎

近鉄四日市駅から徒歩1分! 南改札口(東口)すぐ!<

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。